

名古屋都市計画道路の変更(愛西市決定)

都市計画道路中3・4・753号橋詰見越線を全線廃止する。

理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、3・4・753号橋詰見越線を全線廃止するものである。

理 由 書

(名古屋都市計画道路 3・4・753 号橋詰見越線)

1. 変更の概要

愛知県都市計画道路見直し方針(平成 30 年 8 月策定)に基づき、その必要性等を検証した結果、3・4・753 号橋詰見越線について、以下のとおり都市計画の変更を行います。

全線の廃止

路線名：3・4・753 号橋詰見越線

変更内容：路線の廃止

変更概要：橋詰見越線の全線約 260m を廃止する。

2. 都市計画変更の理由とその内容

(1) 都市計画変更に至る経緯

愛知県は、戦後から高度経済成長期にかけて多くの路線を都市計画決定し、整備することで、暮らしやすい市街地の形成や産業の発展などに大きく寄与してきました。

その一方で、数多くの路線が未着手のまま残されている状況や、社会経済情勢が変化してきていること等を踏まえ、都市計画道路の見直しが求められています。

このような状況の中、愛知県は未着手の都市計画道路の必要性などを検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行うため、その基本的な考え方にあたる「愛知県都市計画道路見直し方針(平成 30 年 8 月)」を公表しました。

愛西市においても 10 路線 10.65 k m (約 33%) が整備されたものの 16 路線 21.66 k m (約 67%) が整備されていない状況です。

そこで愛西市では県方針に基づき、未整備区間を含む都市計画道路の必要性等の検証を行い、令和 4 年 8 月には地元説明会を実施し、地元等との調整を行い、調整の整った路線について廃止等の手続きを進めています。

(2) 上位計画との整合

愛知県では、「名古屋都市計画区域マスタープラン(平成 31 年 3 月)」において、都市計画道路は社会経済情勢などの変化を踏まえ、道路の機能を明確にしたうえで、必要に応じた計画の見直しを行う方針としております。

また、「愛西市都市計画マスタープラン(令和 3 年 3 月)」においても、長期にわたって未着手となっている路線については、計画の必要性、周辺の環境への影響等の検証結果によって見直しを行うこととしています。

(3) 都市計画変更の理由と内容

3・4・753号橋詰見越線

3・4・753号橋詰見越線は、津島市及び愛西市の住宅開発及び工場進出等に伴い増加する交通量への対応とともに、3・4・336号津島南濃線の北側に位置する兼平町及び片岡町の区域での市街地整備を見込み、昭和53年に延長約1,880m、幅員16mの幹線街路として決定されました。その後、平成12年の起点の変更等を経て、現在は津島市内の約1,620mが3・4・728号橋詰見越線、愛西市内の約260mが3・4・753号橋詰見越線として決定されています。そのうち、県道津島南濃線より北側の区間は、同路線と県道一宮弥富線のバイパス区間となっております。

津島市内における3・4・728号橋詰見越線の整備状況は、3・5・727号又吉昭和線との交差部付近より、南の約530mは整備済みとなっておりますが、県道津島南濃線より南側の現道拡幅区間約230mは未整備、県道津島南濃線より北側のバイパス区間も未整備となっております。愛西市内における3・4・753号橋詰見越線については全線で未整備となっております。

3・4・753号橋詰見越線の北側バイパス区間の周辺には、県道津島南濃線と県道一宮弥富線が、両側歩道を有する2車線、幅員16m、名鉄尾西線及び津島線とは立体交差で整備されており、円滑な交通処理が図られています。また、バイパス区間の北側には昭和53年に3・4・284号甚目寺佐織線が都市計画決定され、名鉄尾西線とは立体交差により暫定2車線で整備されております。

当該路線の沿線において、当初決定時に想定していた市街地開発は行われていない状況です。また、3・4・728号橋詰見越線の東側の終点付近においては、名鉄尾西線と立体交差の計画が決定されており、市街地整備と同調した整備を行う必要がありますが、当初決定時に想定していた市街地開発は行われていないことから、市街地開発を前提とした当計画を見直す必要があります。

なお、見直し検討作業において、当区間を廃止した場合でも、周辺都市計画道路で円滑な交通処理ができることを確認しております。

以上を踏まえ、3・4・753号橋詰見越線について、必要性等の検証を行った結果、周辺道路網が当該都市計画道路の代替性を有するものと判断し、約260mの区間について都市計画を廃止します。

なお、津島市内の3・4・728号橋詰見越線についても、津島市決定によって約860mの区間について同時に都市計画を廃止する予定です。



名古屋都市計画道路の変更

総括図 縮尺1/15,000

3・4・266号 愛西津島線 (県決定)

3・4・753号 橋詰見越線 (市決定)

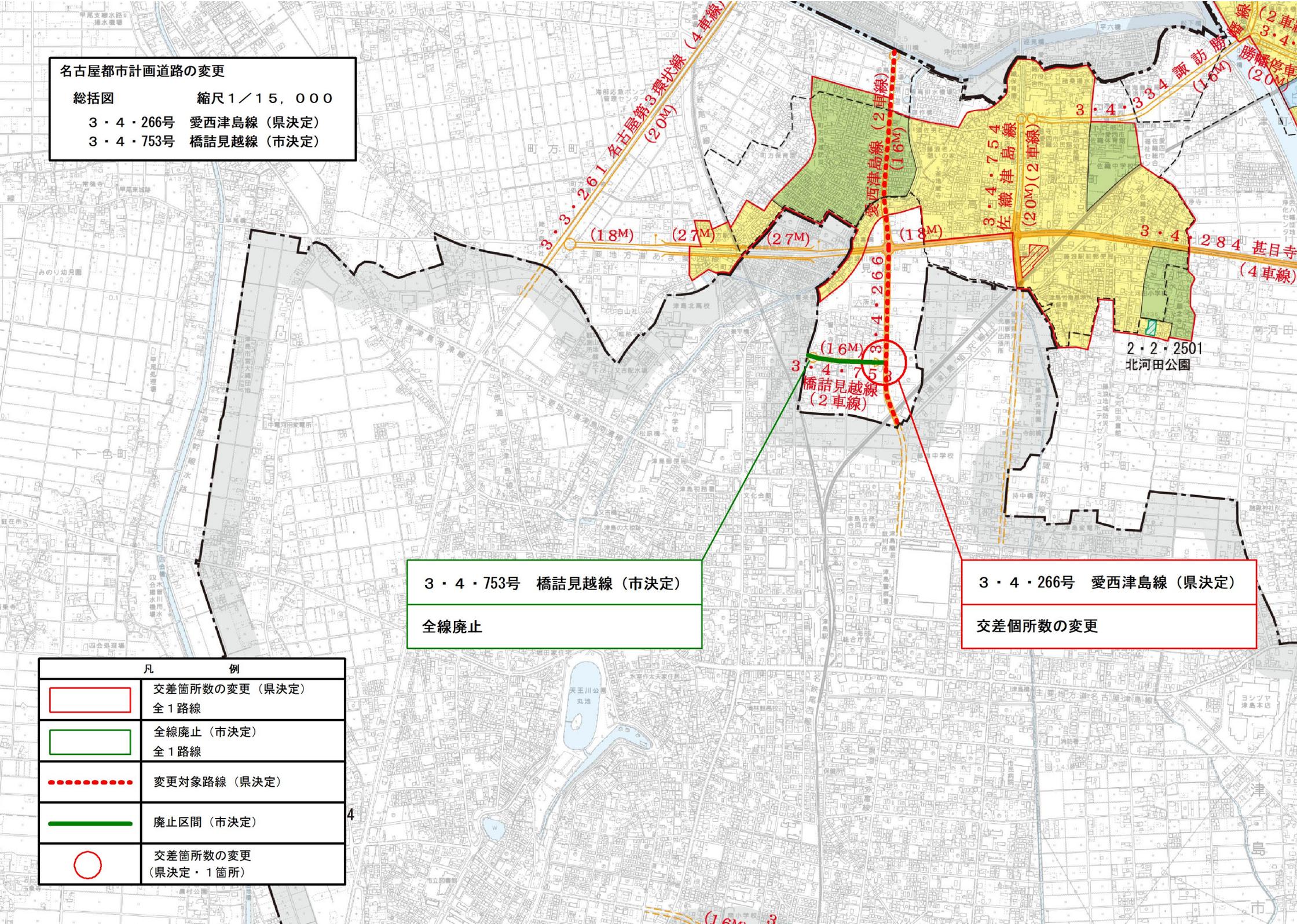
3・4・753号 橋詰見越線 (市決定)

全線廃止

3・4・266号 愛西津島線 (県決定)

交差箇所数の変更

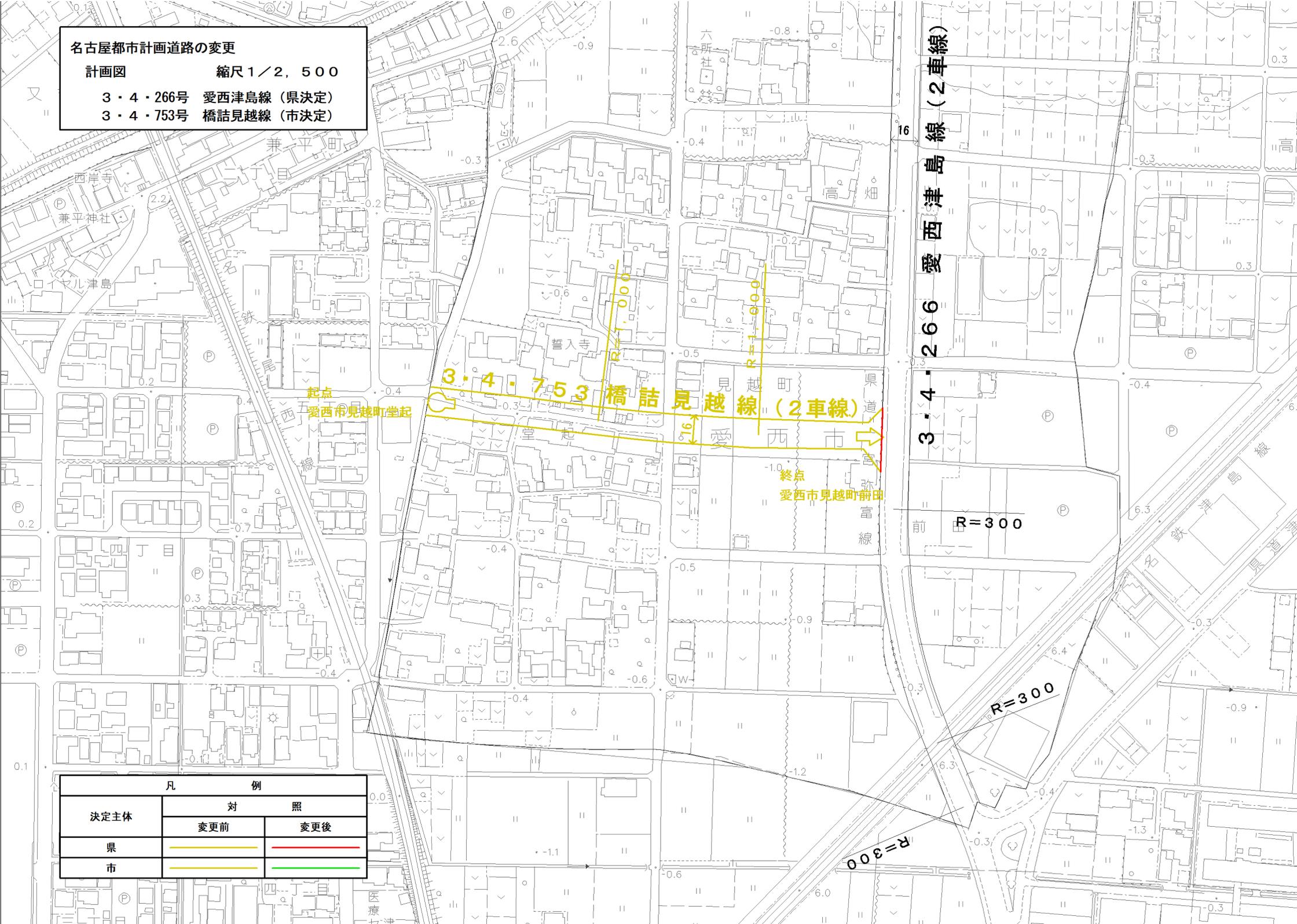
凡	例
	交差箇所数の変更 (県決定) 全1路線
	全線廃止 (市決定) 全1路線
	変更対象路線 (県決定)
	廃止区間 (市決定)
	交差箇所数の変更 (県決定・1箇所)



名古屋都市計画道路の変更

計画図 縮尺 1/2, 500

- 3・4・266号 愛西津島線 (県決定)
- 3・4・753号 橋詰見越線 (市決定)



起点
愛西市見越町堂起

3・4・753 橋詰見越線 (2車線)

終点
愛西市見越町前田

3・4・266 愛西津島線 (2車線)

R=300

R=300

R=300

凡 例		
決定主体	対 照	
	変更前	変更後
県		
市		